

パブリック・コメント手続（意見募集結果）

（仮称）中央こども園の設置及び併
設子育て支援事業に係るパブリッ
ク・コメント手続の実施について

令和3年（2021年）3月15日

横 須 賀 市

お問い合わせ先：こども育成部 保育課
電話 046-822-9002（直通）

「（仮称）中央こども園の設置及び併設子育て支援事業に係るパブリック・コメント手続の実施について」に対するパブリック・コメント手続の結果について

1 意見等の募集期間

令和2年11月10日（火）～12月1日（火）

2 意見募集の結果

7人の方から14件の意見提出がありました。

3 提出方法別の人数

提出方法	人数
直接提出	—
郵送	1人
ファックス	2人
E-mail	4人
合計	7人

4 項目別の意見数

項目名	件数
(1)「名称及び位置」関係	1件
(2)「教育・保育時間」関係	4件
(3)「1号認定子どもの休業日」関係	5件
(4)「子育て支援センター（愛らんど）」関係	4件
合計	14件

5 提出された意見の概要及び市の考え方

(1) 「名称及び位置」関係

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	位置についてですが、横須賀市職員厚生会館（小川町20番地）を予定しているが、将来的には利用者へのサービス向上なども考え、若松町一丁目再開発ビルへの移転も想定しておいた方がいいと思う。	1件	貴重なご意見として承ります。
合 計		1件	

(2) 「教育・保育時間」関係

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	<p>1号認定子どもの6時間という（9時半から15時半）教育時間を見直していただきたい。</p> <p>幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園の運営上の取り扱い通知にもあるように、幼児にとって適切な教育時間は1日標準4時間とされています。</p> <p>食事や着替えの時間を入れて登園9時、降園14時というカリキュラム編成が一般的であり、国の説明においても標準4時間としています。</p> <p>なお具体的な教育時間設定は各園の判断に委ねられることとなっておりますが、公が取り組むのであれば省令の趣旨を鑑み、標準から始めるのが筋ではないかと考えます。</p>	4件	<p>ご指摘の内容を勘案し、1号認定子どもの教育時間は、次に掲げるとおりとします。</p> <p>1号認定子ども⇒月曜日から金曜日までの9時から14時</p> <p>なお、教育時間の変更により1号認定子どもに間食を提供しないため、給食費の額を月額6,000円から4,400円に見直します。</p>
合 計		4件	

(3) 「1号認定子どもの休業日」関係

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	<p>1号認定子どもの長期休暇期間を見直していただきたい。</p> <p>1号認定子どもの教育日数は、学校教育法における幼児教育課程によるものであり、年間39週を下回らないものとされています。</p> <p>幼児教育は小学校前の教育であり、小学校よりも休業日が少ないことは幼児の心身の発達に影響を及ぼしかねません。</p>	5件	<p>ご指摘の内容を勘案し、1号認定子どもの長期休暇期間は、次に掲げるとおりとします。</p> <p>① 学年始 4月1日から4月2日 ② 夏季 7月20日から9月2日 ③ 冬季 12月24日から1月8日 ④ 学年末 3月24日から3月31日</p> <p>また、長期休暇期間の変更により8月は給食を提供しないため、8月は1号認定子どもから給食費を徴収しないこととします。</p>
合 計		5件	

(4) 「子育て支援センター（愛らんど）」関係

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	<p>愛らんど利用者からは、土曜日・日曜日・祝日の開所を希望する声が多いです。</p> <p>こども園は土曜日も開園しているので、せめて土曜日は愛らんどを開所してほしいです。</p>	3件	<p>土曜日、日曜日、祝日の開所については、令和2年12月に実施したニーズ調査の結果を踏まえ、実施の可否を検討してまいります。</p>
2	<p>フリースペースについて、愛らんど内に手洗い場は必要と感じています。</p> <p>是非、愛らんど内に手洗い場を設けてください。</p>	1件	<p>ご指摘の内容を実施いたします。</p>
合 計		4件	